

令和8年 4 月8日

保護者様

井原市立芳井小学校  
校長 黒木 克美

## 地震発生時における対応について

平素より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本校の地震発生時における対応を、下記のようにしていきますので、よろしく願いいたします。

1 臨時休業の対象となる地震について		
(1)	学校及び地域の被害状況などにより、 <u>児童の安全確保が困難と学校が判断した地震</u>	スクリレ配信します
(2)	<u>前日の午後5時から当日の登校時刻までに井原市で発生した震度5弱以上の地震</u>	スクリレ配信しません
2 登校後に発生した地震への対応について		
(1)	震度5弱以上の地震が発生した場合 ・ 児童の安全確保を優先しながら、保護者への引き渡し、又は学校での待機を判断する。	スクリレ配信します
(2)	震度4以下の地震が発生した場合 ・ 児童の安全確保を優先しながら、安全確認等を行い通常通り、授業を行う。ただし、児童の安全確保が困難と学校が判断した場合は、保護者への引き渡し、又は学校での待機の対応をとる。	

※地震の規模によっては、スクリレ配信ができない場合があります。あらかじめご了承ください。